様式第４号（第１０条関係）

**収入印紙**

# **保 育 士 就 職 準 備 金 借 用 証 書**

 年 月 日

矢吹町長　 様

私は、保育士就職準備金の借受人として、矢吹町保育士就職準備金貸付要綱を承知し、保育業務に従事することを誓約します。

上記の誓約に反した事項が発生したときは、貸付を受けた保育士就職準備金を返還します。

|  |  |
| --- | --- |
| 貸付番号  |   |
| 借受人の住所  （連絡先）  | 〒 －  | 電話  |   |
| フリガナ  |  **印** |
| 氏 名  |   |
| 貸付種類  | 保育士就職準備金  |
| 貸付金額  |  金 円  |
| 就職準備金振込先口座 | 金融機関（　　　　　　　　　　　　　　　　）　口座種類（普通・当座）口座番号（　　　　　　　　　）　（　　　　　　　　　　　） |  |

私は、借受人に上記のとおり履行させるとともに、万一、借受人が履行しない場合は、その債務の一切を負担し弁済することを確約いたします。

連帯保証人 住 所 〒 　　－

**印**

 氏 名

【備考】 １ 借受人及び連帯保証人は、それぞれ本人が氏名欄に署名してください。

２　　原則、連帯保証人は、申請書に記載された方と同一の方となります。

１．この保育士就職準備金は、「矢吹町保育士就職準備金貸付要綱」に記載された事項を厳守し、使用すること。

２．借受人は、返還免除対象業務に従事中は、毎年１回「在職証明書」を届け出しなければならない。

３．借受人や連帯保証人は、貸付けた保育士就職準備金の返還が終わるまで、又は返還の債務の免除が行われるまでの期間、次の事項が生じたときは直ちに「借受人等届出事項変更届」（様式第１１号）等を届け出ること。

1. 借受人の住所・氏名・勤務先に変更があったとき。
2. 借受人が対象外業務に従事したとき又は退職したとき。
3. 借受人が死亡したとき。
4. 保育士就職準備金の貸付けを辞退するとき。
5. 連帯保証人の氏名、住所又は職業、その他の重要な事項に変更があったとき。

４．保育士就職準備金は、あなたへの「貸付」です。貸付けの条件を厳守してください。 以下の場合は、貸付けた保育士就職準備金は一括（又は月賦）返還となります。

1. 保育所等からの採用を辞退したとき、又は採用が取り消しになったとき。
2. 貸付を辞退したとき
3. 保育所等を退職したとき。
4. 虚偽その他不正な方法により貸付を受けたことが明らかになったとき。

(5) 心身の故障のため勤務を継続する見込みがなくなったとき。

1. 死亡したとき。
2. その他の就職準備金貸付の目的を達成する見込みがなくなったと認められるとき。

５．連帯保証人は、これらの債務を連帯して負うため、矢吹町から請求された場合は、　異議を申し立てられません。